

平成23年8月5日  
市町村課財政担当、税政担当  
担当者 宮崎、平野、江頭、西田、水崎  
内線 1341、1344  
直通 0952-25-7024  
E-mail: shichouson@pref.saga.lg.jp

平成23年度普通交付税等決定額（佐賀県市町分）をお知らせします

## 1 普通交付税等交付決定額

- ① 普通交付税交付決定額 94,191,112千円
- ② 臨時財政対策債発行可能額 15,925,184千円

(参考)

○対前年度比較

(単位：千円、%)

	平成23年度	平成22年度	増減額	増減率	全国市町村総額の率	
基準財政需要額	(176,241,149)	(171,335,199)	(4,905,950)	(2.9)		
A	174,275,271	169,470,848	4,804,423	2.8	2.4	
基準財政収入額	(82,648,738)	(81,629,275)	(1,019,463)	(1.2)		
B	80,084,159	79,103,054	981,105	1.2	1.6	
交付基準額 (A-B)	C	94,191,112	90,367,794	3,823,318	4.2	4.0
調整額	D	—	138,856	△138,856	皆減	—
(調整率)	—	0.000819354	—	—	—	
普通交付税額 (C-D)	94,191,112	90,228,938	3,962,174	4.4	4.0	
臨時財政対策債発行可能額	15,925,184	21,446,787	△5,521,603	△25.7	△19.0	
計	110,116,296	111,675,725	△1,559,429	△1.4	△1.2	

注)上段( )書き：県内市町合計の数値

下段：財源不足団体(平成22、23年度ともに玄海町除き)の数値

- ・ 臨時財政対策債は、地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として発行されるもの。(平成13年度から平成22年度の間においても同様に発行)

## 2 地方特例交付金交付決定額

交付決定額 981,461千円  
対前年度比 △401,529千円  
(△29.0%)

(内訳)	
児童手当及び子ども手当特例交付金	356,232千円
減収補填特例交付金(住宅借入金特別控除)	334,377千円
減収補填特例交付金(自動車取得税交付金)	290,852千円

- ・ 児童手当及び子ども手当特例交付金は、平成22年度における子ども手当の創設等に伴い交付するものであり、各地方公共団体の子ども手当の創設等に係る対象子ども数をそれぞれ基礎として算出するもの（現時点においては9月分までの支給に対応）。
  - ・ 減収補填特例交付金（住宅借入金特別控除）は、各都道府県及び各市町村の個人の道府県民税及び市町村民税の住宅借入金等特別税額控除を行うことによる減収見込額を補填するもので、平成20年度に創設されたもの。
  - ・ 減収補填特例交付金（自動車取得税交付金）は、平成21年度税制改正における環境性能に優れた自動車の取得に係る負担を時限的に免除・軽減するための自動車取得税交付金の減収の一部を補填するため平成21年度に創設され、平成23年度までの3年間交付されるもの。
- ※ 上記1、2の市町別決定額等の詳細は、別紙1、2のとおり。

（参考） 平成23年度佐賀県（市町分）の普通交付税等の状況

- 普通交付税は前年度比4.4%増（4年連続の増）
- 普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額では前年度比1.4%減（平成19年度以来の減）

（1） 今年度の普通交付税の特徴

- ア 基準財政需要額が2.8%増加（財源不足団体ベース）
  - ・ 財源不足団体ベースでは48億4百万円の増。
  - ・ 玄海町を加えた県内市町合計では49億6百万円（2.9%）の増。
  - ・ 子育て支援サービス充実推進事業等により、社会福祉費が11億62百万円（6.0%）の増。
- イ 基準財政収入額が1.2%増加（財源不足団体ベース）
  - ・ 財源不足団体ベースでは9億81百万円の増。
  - ・ 玄海町を加えた県内市町合計では10億19百万円（1.2%）の増。
  - ・ 企業収益の回復等により、市町村民税（法人税割）が12億77百万円（46.0%）の増、地方消費税交付金が3億94百万円（7.2%）の増となった。

ウ 合併算定替の適用

- ・ 平成16年度以降に合併した佐賀市等10市町については、いずれの団体においても合併算定替\*の額が一本算定の額を上回るため合併算定替を適用。
- ・ 10市町の普通交付税における合併算定替の額と一本算定の額を比較すると、合併算定替の額（743億16百万円）が一本算定の額（571億43百万円）を171億73百万円（30.1%増加）上回っている。

\* 合併算定替

合併特例法（旧法）の規定に基づいて合併した市町村の交付税算定における特例。

合併後15年間に限り、合併関係市町村が各年度の4月1日に合併前の区域で存続すると仮定して各合併関係市町村ごとに算定した財源不足額の合算額が、合併後の新市町村について一本算定した財源不足額よりも大きい場合は、大きい方の額を当該団体の財源不足額とするもの。

(2) 各市町ごとの普通交付税の増減状況

各市町ごとの普通交付税額は、各団体の基準財政需要額、臨時財政対策債振替額、基準財政収入額の伸び率の相違等により差が生じているが、本年度は不交付団体の玄海町を除き、17市町において対前年度比増加、2町において対前年度比減少となっている。

○ 増加率の大きな団体は、下記のとおり

- ① 伊万里市 (+19.3%) … 企業の収益減による市町村民税（法人税割）の減等
- ② 鳥栖市 (+18.7%) … 社会福祉費の増等
- ③ 基山町 (+11.4%) … 高齢者保健福祉費の増等

○ 減少した団体は、下記のとおり

- ① 吉野ヶ里町 (△11.0%) … 企業の収益増による市町村民税（法人税割）の増等
- ② 大町町 (△0.4%) … 企業の収益増による市町村民税（法人税割）の増等

### (3) 不交付団体

県内20市町のうち平成23年度普通交付税不交付団体は玄海町のみ。  
玄海町は、平成7年度以降17年連続で不交付団体となっている。

### (4) その他

#### ア 「雇用対策・地域資源活用推進費」の創設

- ・ 地域の雇用情勢等に応じて、雇用機会の創出や、地域の資源を活用した経済の活性化等を図るとともに、高齢者の生活支援など、住民のニーズに適切に対応した行政サービスを展開できるよう、臨時費目により対応。

なお、「雇用対策・地域資源活用臨時特例費」は平成22年度で廃止。

- ・ 算定額28億75百万円（財源不足団体ベース）

※ 市町別状況は、別紙3のとおり。

#### イ 臨時財政対策債発行可能額の配分方式の見直し

- ・ 昨年度より人口を基礎とした算出方式に加えて、各団体の財源不足額及び財政力を考慮して算出する方式（財源不足額基礎方式）が導入されたことで、財政力が弱い団体に普通交付税が厚く交付されることとなった。